

## さいたま市契約審査委員会運営指針

- 1 さいたま市契約審査委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第3条に定める審査については、次の事項に留意すること。
  - (1) 同条第1号に規定する契約方法については、地方自治法第234条、地方自治法施行令第167条及び同施行令第167条の2に基づき、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約のいずれかの契約方法を決定する。
  - (2) 同条第2号に規定する入札参加資格の要件については、当該業務等における必要となる条件が適正なものであるかを審査する。
  - (3) 同条第3号に規定する指名業者の承認については、原則として、次に掲げる項目について審査を行い、指名業者を決定する。
    - ア 不誠実な行為の有無
    - イ 経営状況
    - ウ 履行成績又は履行実績
    - エ 指名及び請負数の状況
    - オ 発注契約の内容に適した専門性及び技術的適性
    - カ 発注契約に対する履行能力
    - キ その他必要な事項
  - (4) 同条第4号に規定する最低制限価格又は低入札調査価格の設定の承認については、当該業務が、契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるに値するものであるかを判断し、承認するものとする。
  - (5) 同条第5号に規定する賃貸借に係る計画案の承認については、賃貸借に係る物品等の必要性、賃貸借とする理由、賃貸借の方法及び賃貸借期間等について、総合的に判断し、計画案を承認するものとする。
  - (6) 同条第8号に規定する委託業務のプロポーザル方式に係る審査については、業務委託に係るプロポーザル方式のガイドライン（平成29年作成）に則り、判断するものとする。
  - (7) 同条第9号に規定する委員長が必要と認める事項とは、政府調達に関する協定の適用を受ける案件を含む他に定めのない事項について適用するものとし、その基準等については、各委員会において定めることができるものとする。
- 2 要綱第4条に規定する組織における各委員会の委員の定数は、原則として、10名以内とする。また、必要があるときは、委員会を合同により設置できるものとする。
- 3 要綱第7条に規定する関係職員とは、委員会で審議する案件に係る予算所管課の職員のことをいう。
- 4 要綱第8条に規定する委員会の庶務を担当する課所については、別表のとおりとする。

### 附 則

この指針は、平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

この指針は、平成15年4月14日から施行する。

### 附 則

この指針は、平成17年6月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成22年3月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成29年8月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成30年1月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、平成31年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、令和5年4月1日から施行する。

**附 則**

この指針は、令和6年4月1日から施行する。

## 別 表

設置する局又は部名	庶務を担当する課等
市長公室	市長公室 秘書広報部 秘書課
都市戦略本部	都市戦略本部 都市経営戦略部
総務局	総務局 総務部 総務課
財政局	財政局 契約管理部 調達課
市民局	市民局 市民生活部 市民生活安全課
スポーツ文化局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
保健衛生局	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課
福祉局	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
子ども未来局	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課
環境局	環境局 環境共生部 環境総務課
経済局	経済局 商工観光部 経済政策課
都市局	都市局 都市計画部 都市総務課
建設局	建設局 土木部 土木総務課
西区役所	西区役所 区民生活部 総務課
北区役所	北区役所 区民生活部 総務課
大宮区役所	大宮区役所 区民生活部 総務課
見沼区役所	見沼区役所 区民生活部 総務課
中央区役所	中央区役所 区民生活部 総務課
桜区役所	桜区役所 区民生活部 総務課
浦和区役所	浦和区役所 区民生活部 総務課
南区役所	南区役所 区民生活部 総務課
緑区役所	緑区役所 区民生活部 総務課
岩槻区役所	岩槻区役所 区民生活部 総務課
消防局	消防局 総務部 消防総務課
教育委員会事務局	教育委員会事務局 管理部 教育総務課
議会局	議会局 総務部 秘書総務課
出納室	【合同設置】選挙管理委員会事務局 選挙課
選挙管理委員会事務局	
人事委員会事務局	
監査委員事務局	
農業委員会事務局	